

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

旭川市動物愛護センター「あにまある」とは

旭川市動物愛護センター「あにまある」は、市民が動物と共に生きる心豊かな社会の実現を目指し、平成 24 年に開設しました。

「あにまある」では、動物愛護・適正飼養の普及啓発、収容動物の譲渡推進などを柱に、動物愛護に関する様々な事業を行っています。

「あにまある」に収容されている動物

「あにまある」開設以来、犬の殺処分ゼロを継続しており、猫の殺処分も開設当初から大幅に減少し、令和 2 年度は、初めて犬、猫ともに殺処分ゼロを達成しています。令和 3 年度も犬、猫ともに殺処分ゼロを達成しました。

しかし、依然として飼い主からの引取りなどによる犬・猫の収容数は多く、令和 3 年度は、69 頭の犬と 241 頭の猫が「あにまある」に収容されました。

最近では、犬・猫が家庭内で異常に繁殖した結果、適正に飼育できなくなる「多頭飼育崩壊」による引取り事例も発生しています。

また、「あにまある」には、負傷した犬・猫が収容されることもあり、これらの犬・猫の治療も行っています。

「あにまある」では、これらの動物の検査・治療などを行った上で、新たに飼育を希望する方に譲渡しています。

動物も人も幸せに暮らしていくために

「あにまある」に収容されている動物を 1 頭でも多く救うために、老朽化している検査・治療機器の修繕・更新が必要です。

そして、「あにまある」での動物の飼養環境の向上は、動物を健康な状態で維持させることが可能となり、これまで以上に元の飼い主への返還や新しい飼い主への譲渡につながるすることができます。

また、「あにまある」に収容される動物を減らすため、動物愛護・適正飼養に関する普及啓発活動も求められています。

動物と共に生きる心豊かな社会の実現を目指す「あにまある」へのご支援をよろしくお願いいたします。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、「あにまある」に収容されている動物の飼養管理・治療、「あにまある」に収容されている動物の譲渡推進、「あにまある」の設備整備、飼い主のいない猫の不妊措置事業、動物愛護・適正飼養の普及啓発などに活用させていただきます。

お問合せ先

旭川市動物愛護センター 電話 0166-25-5271